

平成29年第1回(5月)三郷町議会
臨時会・会議録(第1号)

招 集 年 月 日	平成29年5月11日	
招 集 場 所	三郷町議会議場	
開 会 (開 議)	平成29年5月11日 午前 10時30分宣告(第1日)	
出 席 議 員	1番 神崎 静代 3番 南 真紀 5番 先山 哲子 7番 木谷 慎一郎 9番 山田 勝男 11番 伊藤 勇二 13番 高岡 進	2番 久保 安正 4番 兼平 雄二郎 6番 佐野 英史 8番 辰己 圭一 10番 深木 健宏 12番 下村 修
欠 席 議 員	なし	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 環 境 整 備 部 長 健 康 福 祉 部 長 水 道 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 総 務 課 長 企 画 財 政 課 長	森 宏 範 梶 井 博 之 池 田 朝 博 加 地 義 之 西 村 敦 司 大 西 孝 浩 酒 田 昌 和 窪 順 司 清 水 信 義 安 井 規 雄 辰 巳 政 行

<p>本会議の職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議 会 事 務 局 長 大 内 美 香 議 会 事 務 局 長 補 佐 小 村 雄 一 議 会 事 務 局 主 事 補 大 野 真 奈</p>
<p>町長提出議案の題 目</p>	<p>承認第 2 号 三郷町税条例の一部改正の専決処分について 承認第 3 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について 承認第 4 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について 承認第 5 号 三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分について 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度三郷中学校建替工事請負契約の締結について 議案第 2 5 号 財産の取得について 報告第 1 号 平成 2 8 年度三郷町水質改善下水道汚水管築造工事（明治橋団地 1 工区）請負契約の契約金額変更に係る専決処分の報告について</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>
<p>会議録署名議員の 氏名</p>	<p>議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。 9 番 山 田 勝 男 1 0 番 深 木 健 宏</p>

平成 2 9 年 第 1 回 (5 月)

三 郷 町 議 会 臨 時 会 議 事 日 程

平 2 9 年 5 月 1 1 日

午 前 1 0 時 3 0 分 開 議

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 2 号 三郷町税条例の一部改正の専決処分について
- 第 4 承認第 3 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について
- 第 5 承認第 4 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について
- 第 6 承認第 5 号 三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分について
- 第 7 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度三郷中学校建替工事請負契約の締結について
- 第 8 議案第 2 5 号 財産の取得について
- 第 9 報告第 1 号 平成 2 8 年度三郷町水質改善下水道污水管築造工事（明治橋団地 1 工区）請負契約の契約金額変更に係る専決処分の報告について
- 第 1 0 提案理由の説明
- 第 1 1 常任委員の選任
- 第 1 2 議会運営委員の選任

追加日程

- 第 1 議長辞職の件
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 副議長辞職の件
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 議席の変更
- 第 6 特別委員辞任の件
- 第 7 特別委員の選任

開 会 午前 10 時 30 分

〔開会宣告〕

議長（高岡 進） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 113 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、ただいまより平成 29 年第 1 回三郷町議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔町長招集の挨拶〕

議長（高岡 進） 町長から招集の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 皆さん、こんにちは。

若葉が色づき、初夏の陽気も感じられる季節になりました。

本日、三郷町告示第 23 号によりまして、平成 29 年第 1 回三郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、公私何かとご多忙の中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたします議案は、承認案件 4 件、議決案件 2 件、報告案件 1 件であります。どうか慎重審議賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。

〔会議録署名議員の指名〕

議長（高岡 進） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、三郷町議会会議規則第 127 条の規定によって、9 番、山田勝男議員、10 番、深木健宏議員を指名します。

〔会期の決定〕

議長（高岡 進） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

〔議案朗読〕

議長（高岡 進） この際、日程第 3、「承認第 2 号、三郷町税条例の一部改正の専決処分について」から、日程第 9、「報告第 1 号、平成 28 年度三郷町水質改善下水

道污水管築造工事（明治橋団地１工区）請負契約の契約金額変更に係る専決処分の報告について」までを一括議題とし、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（小村雄一） 朗読いたします。

日程第 3 承認第 2号 三郷町税条例の一部改正の専決処分について

日程第 4 承認第 3号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について

日程第 5 承認第 4号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について

日程第 6 承認第 5号 三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分について

日程第 7 議案第 24号 平成 29 年度三郷中学校建替工事請負契約の締結について

日程第 8 議案第 25号 財産の取得について

日程第 9 報告第 1号 平成 28 年度三郷町水質改善下水道污水管築造工事（明治橋団地 1 工区）請負契約の契約金額変更に係る専決処分の報告について

以上でございます。

〔提案理由の説明〕

議長（高岡 進） ありがとうございます。

日程第 10、ただいま朗読の議題について、森町長の議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、本臨時会に提出いたしております議案について、提案理由の説明を一括してさせていただきます。

まず初めに、「承認第 2 号、三郷町税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部が改正されたことに伴うものであります。

主な改正点といたしまして、まず、個人町民税につきましては、地方税法の改正内容となりますが、就業調整をめぐる喫緊の課題に対応するため、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しを行ったものであります。

次に、固定資産税につきまして、企業主導型保育事業及び家庭的保育事業等に係る課税標準の特例措置、いわゆるわがまち特例を創設し、平成30年度分以後の固定資産税から適用するものであります。

次に、軽自動車税につきまして、自動車取得税におけるエコカー減税について、平成32年度燃費基準により見直しを行った上で、2年延長するものであります。また、一定の環境性能を有する四輪車等について、燃費性能に応じて税率の軽減措置を行うグリーン化特例についても、重点化を行った上で、2年間延長するものであります。

その他、災害に関する固定資産税及び個人住民税に係る税制上の特例措置の常設化等を行ったものであります。

なお、地方税法及び航空機燃料譲与税法が本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第3号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましても、同様に、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部が改正されたことに伴うものであります。

内容といたしましては、固定資産税と同様に、課税標準の特例の割合を定めるとともに、所要の条文整備を行ったものであります。

なお、本条例につきましても、同法が本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第4号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

内容といたしましては、低所得者に対する保険税軽減措置を拡充するため、5割軽減の所得基準額については、被保険者1人に加算する金額を現行の26万5,000円から27万円に、2割軽減の所得基準額については、現行の48万円から49万円に引き上げ、本年度以後の国民健康保険税から適用するものであります。

続きまして、「承認第5号、三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専

決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

内容といたしましては、国家公務員における給与法の改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について、扶養親族がある場合における加算額の改定を行うとともに、所要の条文整備を行ったものであります。

続きまして、「議案第24号、平成29年度三郷中学校建替工事請負契約の締結について」であります。

三郷中学校につきましては、昭和22年の開校以来、過去に二度の大規模改修を行っているところでありますが、老朽化が進んでいる状況を鑑み、議員各位を初め、関係各位の皆様のご理解とご協力を賜りながら、現地での建てかえを決定したところであります。

今般、平成31年4月の新校舎の開校に向け、除却工事を含む一括の建替工事に係る請負契約を締結するもので、一般競争入札の結果、奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1、村本建設株式会社奈良本店、取締役常務執行役員本店長、市岡 武を契約の相手方とし、消費税を含め33億188万4,000円で請負契約を締結するものであります。

続きまして、「議案第25号、財産の取得について」であります。

本案につきましては、現在、清掃センターにおいて使用している塵埃4トンプレス収集車が経年劣化によりエンジン等の衰えが著しく、また、車両本体後部の損傷も激しいことから、今回、買いかえに当たり、7社による指名競争入札を実施いたしました。

その結果、消費税を含め1,350万円で、御所市玉手56、清水哲自動車株式会社、代表取締役、清水哲雄を相手方とし、財産購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

最後に、「報告第1号、平成28年度三郷町水質改善下水道污水管築造工事(明治橋団地1工区)の請負契約の契約金額変更に係る専決処分の報告について」であります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分した契約金額の変更について報告するものであります。

内容といたしましては、設計段階の調査で想定していなかった玉石の層が発見され、当初の工法では施工が困難であることが判明したことから、工法の変更などを行ったものであります。

これに伴い、当初の契約金額 6,419万3,040円に289万7,640円を増額し、変更後の契約金額を6,709万680円としたものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の主な内容でございます。慎重審議いただき、承認、可決賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

議長（高岡 進） 以上で提案理由の説明を終結します。

〔質疑・討論・採決〕

議長（高岡 進） これより質疑に入ります。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

採決は分割して行います。

お諮りします。「承認第2号、三郷町税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第3号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第4号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第5号、三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「議案第24号、平成29年度三郷中学校建替工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第25号、財産の取得について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の町長提案の日程は全て終了しました。

私、副議長宛てに議長職を辞したく申し出ております。議長の辞職についてお諮りいただきたいと思っておりますので、私は降壇させていただきます。

(高岡議長降壇)

議会事務局長(大内美香) ただいま議長が降壇されましたので、先山副議長、議長席にお着きください。

(先山副議長登壇着席)

副議長(先山哲子) それでは、議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

お諮りします。高岡議長から議長の辞職願が提出されましたので、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔議長辞職の件〕

副議長(先山哲子) 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、高岡議長の退場を求めます。

(高岡議長退場)

副議長(先山哲子) 事務局に辞職願を朗読させます。

議会事務局長補佐(小村雄一) 朗読いたします。

平成29年5月11日、三郷町議会副議長 先山哲子様。

三郷町議会議長 高岡 進。

辞職願。今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

副議長(先山哲子) お諮りします。高岡議長の議長辞職を許可することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、高岡議長の議長辞職を許可することに決定しました。

高岡議員の入場を求めます。

(高岡議員入場)

副議長(先山哲子) ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午後 1時30分

副議長(先山哲子) 休憩を解き、再開いたします。

〔議長の選挙〕

副議長(先山哲子) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、副議長から指名することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、副議長から指名することに決定いたしました。

議長に深木健宏議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました深木健宏議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました深木健宏議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました深木健宏議員が議場におられます。三郷町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

この際、各位にご報告します。議長は、王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会、老人福祉施設三室園組合議会、以上の組合議会の議員及び王寺周辺広域市町村圏協議会、柏原市・三郷町広域行政協議会の委員にも、ただいま就任されました。

それでは、議長章の授与を行います。

（議長章授与）

副議長（先山哲子） それでは、ここで新議長よりご挨拶をいただきます。

（議場入り口で、新議長就任挨拶）

議長（深木健宏） ただいま、議長にご推挙いただき、まことにありがとうございます。身の引き締まる思いでいっぱいでございます。三郷町発展のために、また、三郷町議会発展のために専心努力してまいりますので、どうか皆様方のご指導、ご鞭撻、よろしく願いいたしまして、簡単でございますけれども、私のご挨拶とさせていただきます。よろしく、ありがとうございました。

副議長（先山哲子） 議長が決まりましたので、私は降壇させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、深木健宏議長、議長席にお着きください。

(先山副議長降壇 / 深木議長登壇着席)

議長(深木健宏) それでは、議長の職務を行います。ただいま就任したばかりでございますので、議員各位には、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

先ほど、先山副議長より議長宛てに副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

[副議長辞職の件]

議長(深木健宏) 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、先山副議長の退場を求めます。

(先山副議長退場)

議長(深木健宏) 事務局に辞職願を朗読させます。

議会事務局長補佐(小村雄一) 朗読します。

平成29年5月11日、三郷町議会議長 深木健宏様。

三郷町議会副議長 先山哲子。

辞職願。今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

議長(深木健宏) お諮りします。先山副議長の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、先山副議長の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

先山議員の入場を求めます。

(先山議員入場)

議長(深木健宏) ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。暫時休憩します。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時36分

議長(深木健宏) 休憩を解き、再開します。

(副議長の選挙)

議長(深木健宏) 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長から指名することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に久保安正議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました久保安正議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました久保安正議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました久保安正議員が議場におられます。三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、各位にご報告します。副議長は、柏原市・三郷町広域行政協議会の委員にもただいま就任いたしました。

それでは、ここで久保安正副議長より挨拶いただきます。

(議場入り口で、新副議長就任の挨拶)

副議長（久保安正） 66歳にして初めての体験であります。副議長の仕事を緊張感を持って務めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（深木健宏） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時38分

議長（深木健宏） 休憩を解き、再開します。

お諮りします。議席については、本日、正副議長の改選に伴い、議席に変更が生じたので、変更したいと思います。

議席の変更を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深木健宏） 異議なしと認めます。したがって、議席の変更を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔議席の変更〕

議長（深木健宏） 追加日程第5、議席の変更を行います。

議席につきましては、三郷町議会会議規則第4条第3項の規定によって変更しますので、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（小村雄一） 朗読いたします。

1番、神崎静代議員、2番、久保安正議員、3番、南真紀議員、4番、兼平雄二郎議員、5番、先山哲子議員、6番、佐野英史議員、7番、木谷慎一郎議員、8番、辰己圭一議員、9番、山田勝男議員、10番、伊藤勇二議員、11番、高岡進議員、12番、下村修議員、13番、深木健宏議員、以上でございます。

議長（深木健宏） ただいまの朗読の議席につきましては、次回の会議よりお願いいたします。

〔常任委員の選任〕

議長（深木健宏） 日程第11、常任委員の選任を議題といたします。

お諮りします。常任委員の選任については、三郷町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深木健宏） 異議なしと認めます。したがって、総務建設常任委員会、久保安

正議員、佐野英史議員、辰己圭一議員、伊藤勇二議員、下村 修議員、私、深木健宏でございます。

文教厚生常任委員会、神崎静代議員、南 真紀議員、兼平雄二郎議員、先山哲子議員、木谷慎一郎議員、山田勝男議員、高岡 進議員をそれぞれ指名いたします。

ただいま指名しました委員の皆様、よろしくお願いいたします。

本日、議長宛てに上下水道特別委員会の委員の辞任願が提出されております。

お諮りします。特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔特別委員辞任の件〕

議長(深木健宏) 追加日程第6、特別委員辞任の件を議題といたします。

お諮りします。上下水道特別委員会の委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会の委員の辞任を許可することにいたしました。

ただいま、上下水道特別委員会の委員が欠員となりました。

お諮りします。特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔特別委員の選任〕

議長(深木健宏) お諮りします。特別委員の選任については、三郷町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会、久保安正議員、兼平雄二郎議員、木谷慎一郎議員、辰己圭一議員、高岡進議員、下村修議員、私、深木健宏でございます。以上を指名します。

ただいま指名いたしました委員の皆様には、よろしく願いいたします。

続きまして、三郷町議会委員会条例第8条第2項の規定によって、各委員会の委員長、副委員長を互選いたしたく、暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時43分

議長(深木健宏) 休憩を解き、再開します。

(各委員会の正副委員長互選結果)

議長(深木健宏) 委員会で互選願いました各委員会の委員長、副委員長の互選結果を事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐(小村雄一) 朗読いたします。

総務建設常任委員会、委員長 伊藤勇二議員、副委員長 辰己圭一議員、文教厚生常任委員会、委員長 山田勝男議員、副委員長 木谷慎一郎議員、上下水道特別委員会、委員長 辰己圭一議員、副委員長 高岡進議員、以上でございます。

議長(深木健宏) ただいまの朗読のとおり、互選されました。

(議会運営委員の選任)

議長(深木健宏) 日程第12、議会運営委員の選任を議題とします。

三郷町議会委員会条例第4条の2第2項の規定に基づき、6名以内を議会運営委員会の委員に選任することとし、同委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員長 久保安正議員、副委員長 伊藤勇二議員、委員 山田勝男議員、委員 辰己圭一議員、委員 佐野英史議員を指名いたします。

ただいま指名しました委員の皆様には、よろしく願いいたします。

この際、ご報告します。柏原市・三郷町広域行政協議会の委員につきましては、議長、副議長の改選の結果、町長 森 宏範、副町長 梶井博之、議長 深木健

宏、副議長 久保安正、議員 下村 修、議員 高岡 進となっております。

次に、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員につきましては、総務建設常任委員会委員長、伊藤勇二議員を選出しております。

また、各委員の選任に伴いまして、議会広報編集委員会の委員は、議長、副議長及び各常任委員会の委員長の4名でありますので、あわせてご報告をいたします。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（深木健宏） 町長からご挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範〔登壇〕） それでは、平成29年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、上程いたしました承認案件4件、議決案件2件、報告案件1件について、慎重審議の上、全て承認、可決賜り、まことにありがとうございました。

議員各位におかれましては、公私ともにお忙しいこととは存じますが、健康には十分ご留意されまして、今後とも町政推進のため格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（深木健宏） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって平成29年第1回三郷町議会臨時会を閉会します。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 1時47分